

平成 29 年度岐阜県原子力防災訓練の概要

1 日時

平成 29 年 11 月 26 日（日） 7：30～12：00

2 主催

岐阜県、揖斐川町

3 参加・協力機関（順不同）

県、警察本部、揖斐川町、大垣市、関ヶ原町、垂井町、池田町、郡上市、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第 35 普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐川町消防団、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、関西電力(株)、県原子力防災対策アドバイザー（井口名古屋大学大学院教授、岡田岐阜大学医学部附属病院放射線部副診療放射線技師長）等

※参加者：約 700 名

4 訓練の概要

福井県の関西電力(株)美浜発電所 3 号機において、放射性物質漏洩事故が発生したとの想定のもと、県庁において「災害対策本部運営訓練」を実施したほか、現地実動訓練として、県下全域において「緊急時モニタリング訓練」、UPZ（緊急時防護措置準備区域）のある揖斐川町において「住民避難訓練」や「避難退域時検査訓練」等を実施。

<訓練における想定>

- ・ 関西電力(株)美浜発電所 3 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- ・ 揖斐川ルートで本県に流入し、UPZ の揖斐川町坂内川上地区を含む坂内地域において屋内退避を実施した後、3 日目に当該地域で O I L 2（ $20 \mu\text{Sv/h}$ ）を超えたため、4 日目に住民が一時移転を開始

(1) 災害対策本部運営訓練

①本部員会議運営訓練

- ・ 揖斐川町災害対策本部において、UPZ を含む坂内地域住民の避難に向けた計画を検討し、TV 会議システムを使って、その内容を県本部へ報告しました。



(写真 1-1) 町災対本部における避難計画の検討

②情報収集伝達訓練

- ・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達しました。



(写真 1-2) 県災対本部における対応方針の決定

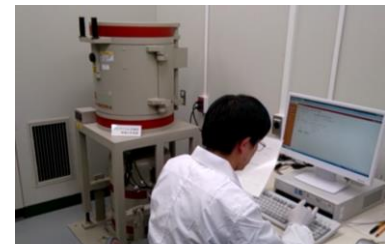
(2) 緊急時モニタリング訓練

- ・例年実施する、モニタリングルート上での計測訓練に加え、放射性物質拡散中の状況を、より詳細に監視できるように、警戒事態において国の線量計付き大気モニタを県内指定場所に運搬設置し、監視する訓練を実施しました。



(写真 2-1) 線量計付き大気モニタの設置

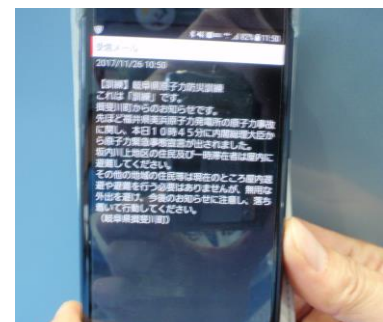
- ・環境試料の採取・分析訓練では、UPZ内の川上簡易水道浄水場において飲料水を採取し、県保健環境研究所（各務原市）まで運搬し、ゲルマニウム半導体検出器を使った放射性物質の測定・分析を行いました。



(写真 2-2) 県保健環境研究所における測定・分析

(3) 屋内退避広報訓練

- ・揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報しました。
- ・また、揖斐川町だけでなく、県独自で指定している対策強化地域から、参加を希望した5市町に、図上訓練で参加いただきました。



(写真 3) エリアメールによる屋内退避広報

(4) 住民避難訓練

- ・UPZの坂内川上地区に加え、今回はUPZ外の坂内地域の他の地区の住民（計40名）が、自家用車、バス、自衛隊車両に分乗し、県警パトカー先導のもと、避難退域時検査及び簡易除染会場である揖斐川町健康広場へ向かいました。



(写真4-1) 坂内地域の住民避難

- ・避難開始に合わせて安定ヨウ素剤調合・搬送訓練を行ったほか、住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てた飴を住民に配布しました。



(写真4-2) 安定ヨウ素剤の配布

(5) 避難退域時検査及び簡易除染訓練

- ・揖斐川町健康広場で行われた避難退域時検査では、国のマニュアルに従い、住民の検査の代用として、まず避難車両の汚染検査を行いました。



(写真5-1) 避難退域時検査（車両）

- ・車両検査では、表面汚染検査用の放射線測定器に加え、今回は、静岡県が所有している車両用ゲート型モニタを搬入し、これを活用した検査を行いました。



(写真5-2) 車両用ゲート型モニタによる検査

- ・車両検査で基準を超える汚染が確認された場合は、その場で簡易除染を行い、簡易除染をしても基準値以下にならない場合は、更に陸上自衛隊による車両除染を行いました。



(写真5-3) 陸上自衛隊による車両除染

- ・汚染が確認された車両の乗員については、同施設アリーナにおいて、代表者1名に対して汚染検査を行い、代表者が基準を超える場合には、乗員全員に対して検査を行いました。



(写真 5-4) 避難退域時検査 (住民)

- ・また、検査で汚染が確認された住民に対しては、ふき取り等の簡易除染を行いました。

(6) 住民への普及啓発

- ・避難時の一時集結所となる揖斐川町坂内交流センターにおいて、訓練参加住民を対象に揖斐郡医師会の医師から、安定ヨウ素剤の効用や服用時の注意点等について説明しました。



(写真 6-1) 医師による安定ヨウ素剤の説明

- ・普及啓発講座では、県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、県の職員による普及啓発講座を開催しました。



(写真 6-2) 普及啓発講座の様子